

要望事項 (優先順位 岩倉3学区2, 八瀬1, 大原3, 鞍馬5, 広河原3, 久多3)

広域的な害獣対策について (猿, 鹿, 猪など)

要 旨

(岩倉3学区)

岩倉地域は急速に宅地化も進み人口が増えています。まだ自然も多く残っており、野生動物が多く生息しています。今でもハナレザルが出没するほか、鹿、猪は農作物や植林にも被害を及ぼしています。有効な対策を切に要望します。

(八瀬学区)

猿の出没は、以前に比べると確かに減少しておりますが、油断していると集団ではなく1～2匹が突然現れて、農作物被害を被ります。それ以上に困るのが、鹿、猪による被害です。6月現在、既に、夏野菜に相当な被害が出ております。これらは夜間に徘徊するので、被害も甚大です。捕獲用の檻も最近はあまり効果がありません。有効的な対策を要望します。

(大原学区)

猿や鹿、猪の獣害が以前よりも多発しております。特に鹿による農産物への被害が目立ち、当局の指導で対策チームを立ち上げても効果が乏しいのが現状です。駆除対策が最も重要と思われるので、駆除の実施をお願いします。

(鞍馬学区)

平成18年度から野生鳥獣による生活環境被害防止対策事業及び自主防除組織支援対策に取り組んでいただき、生活範囲への猿出現が激減する成果を実感しているところです。しかし、鹿やハクビシンによる農作物や林業への被害は現在も甚大であり、特に鹿による育成期の苗木や下草の摂食が山林の荒廃の主因となり、近年の異常気象による土砂災害の危険性を一層高めるものであると危惧されます。よって、今年度も害獣駆除対策の恒常的継続と一層の強化を要望します。

【具体的事例】

二ノ瀬地区：猿の出没は目に見えて減少しており、対策の強化に感謝いたします。しかし、群を外れた猿が2～3匹、時々現れて被害を与える様子が目撃されています。実態を調査のうえ、何らかの処置をお願いします。

また、鹿による農作物、樹木への被害が年々増しており、白昼堂々と道路肩に出没したり、早朝、川沿いの土手から飛び出してバイクと衝突し、怪我人が出る事故も起きています。厳しい対処をお願いします。

(広河原学区)

鹿・猿・アライグマによる被害が年々大きくなっています。地域住民による狩猟免許の取得並びに駆除を行い、一定の成果が出ていますが、今後も継続して早急に大幅な頭数削減対応を望みます。この他、近年、多くの熊目撃情報や被害も出てきており、熊への早急な対策も要望します。

(久多学区)

猿、鹿による農作物の被害が大変大きいです。効果的な対策をお願いします。

回 答

(文化市民局, 産業観光局)

サルやシカ, イノシシなどの野生鳥獣が農地や住宅地に出没し, 農林作物に被害を及ぼしていること, また, 区民の皆様の暮らしを脅かしている憂慮すべき現状につきましては, 本市としても十分に認識しております。

左京区内の関係学区におかれましては, サル, シカ, イノシシ等の被害対策の一環として, これまでから「獣害対策チーム」において御尽力いただいております。さらに, 平成26年度からは, 新たな学区を加えて構成する「左京区獣害対策チーム連絡協議会」を設立され, 積極的に御活動いただいているところです。

本市としましても, このような地域住民主体の自主防除組織の設立・活動に対して支援を行っているとともに, 野生鳥獣の追払い活動を専門業者や「京都市野生鳥獣保護協議会」に委託し, 野生鳥獣対策の充実を図っています。併せて, 農林作物被害対策として, 平成24年度から, 農林家団体を中心とした自主防除活動を支援し, 花火等の追払い物品の提供等を行っています。また, 防除対策・追払いと合わせて, 「京都府猟友会」に委託し, 捕獲対策を行っています。

シカ, イノシシについては, 被害を未然に防ぐため計画的捕獲を実施するとともに, 被害が発生したときは, 加害個体の捕獲を図っています。とりわけ, シカについては, 平成25年度から, 出没状況や周辺環境に応じて, 中型の囲いわなや自動捕獲機材を導入し, 効率的な捕獲にも取り組んでおります。

併せて, 個体数を減らすため平成26年度からシカの奨励金制度を創設し, 集中的な捕獲を行っています。

サルについては, 平成23年度から, 岩倉・市原野・八瀬, 上高野・修学院, 大原などに出没するサルの群れを対象に, 群れの行動調査を行い, 農地や住宅地に出没しないよう山中への追い上げを行うとともに, 平成24年度からは捕獲を強化し個体数を減らすなど農作物・市民生活被害の防止に取り組んでいます。

ハナレザルについては, 自動捕獲装置を使用した捕獲檻, くくりわな等を組合せ, 工夫をしながら捕獲を進めています。

アライグマについては, 農作物被害のみならず, 生態系にも悪影響をもたらすことから, 平成19年度, 外来生物法に基づく防除計画を策定し, 平成22年度以降, 専門機関に委託し, 生息調査と捕獲業務を進めることにより, アライグマの捕獲を強化しています。

クマについては, 目撃情報があった際に, 京都府及び市の関係機関で情報共有し, 必要に応じて京都府と連携して注意看板の設置やチラシ配布を行い, 地域住民への注意喚起を行うとともに誘引物の除去等防除対策を行っています。

また, 人身被害や農林業被害の発生する恐れが強い場合には, 京都府と協議をしながら捕獲を進めています。

これらに加え, 関係部署の連携を強化するため, 平成22年度から市役所内において「京都市野生鳥獣被害対策会議」を設立し, 全庁挙げてサル, シカ, イノシシを始めとする野生鳥獣対策に取り組んでいるところであり, 今後とも, 農林作物被害の防止, 区民の皆様の安全のため, 地域住民の皆様, 京都府や他の関係機関と一体となって, 総合的な野生鳥獣対策の強化に取り組んでまいりますので, 御理解, 御協力をお願いいたします。